

# 山県市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
		A		B	B/A	21年度の人件費率
22年度	人 29,458	千円 11,803,604	千円 896,732	千円 2,564,015	% 21.7	% 15.9

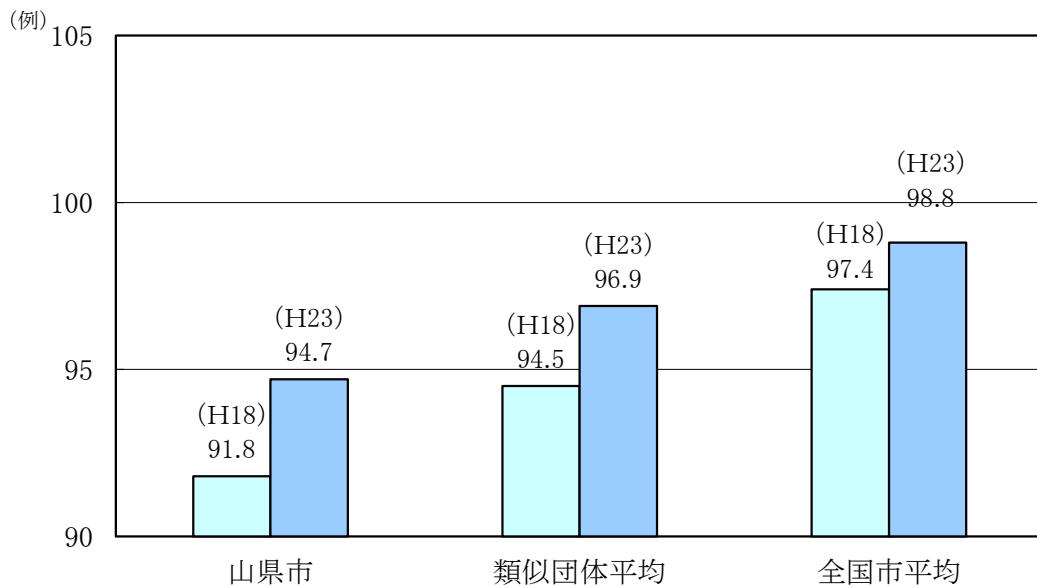
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 320	千円 1,119,455	千円 141,072	千円 422,311	千円 1,682,838	千円 5,259	千円 5,769

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体の一人当たり給与費を単純平均したものである。

### (3) 特記事項 特に無し

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	420,700	448,000	458,400

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山県市	46.6 歳	345,749 円	387,394 円	368,419 円
岐阜県	42.7 歳	323,237 円	385,922 円	369,888 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	44.2 歳	333,834 円	403,226 円	365,620 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山県市	52.6歳	19人	231,005円	234,868円	231,926円	—	—	—	—
うち給食調理員	53.3歳	18人	235,110円	238,959円	237,987円	調理士	43.9歳	250,200円	0.96
岐阜県	50.1歳	208人	307,275円	345,688円	341,473円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	25人	281,134円	314,223円	295,536円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
山県市	—	—	—
給食調理員	3,736,911円	3,395,800円	1.10

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては

前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 ①及び②の職種区分は、給与実態調査の調査要領による職種区分として位置付けられているものをいう。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		山 績 市	岐 阜 績	国
一般行政職	大学 卒	172,200 円	171,648 円	172,200 円
	高校 卒	140,100 円	138,720 円	140,100 円
技能労務職	高校 卒	137,200 円	138,720 円	—
	中 学 卒	129,200 円	127,776 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学 卒	242,100 円	276,971 円	348,200 円
	高校 卒	195,000 円	241,528 円	310,200 円
技能労務職	高校 卒	— 円	214,775 円	239,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	243,333 円

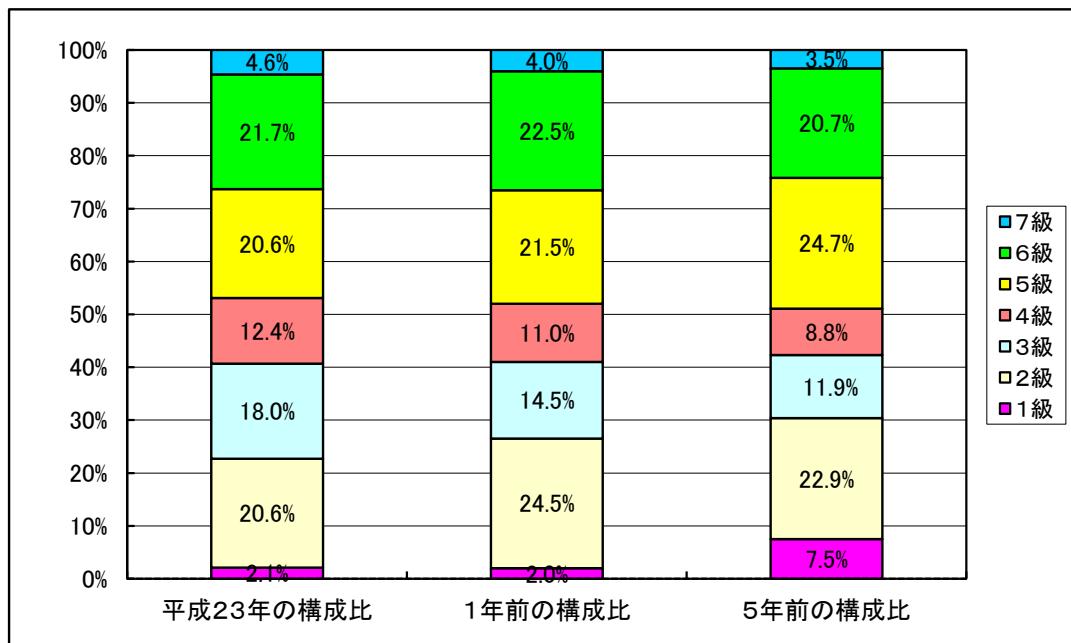
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	9 人	4.6 %
6 級	課長、主幹	42 人	21.7 %
5 級	課長補佐	40 人	20.6 %
4 級	係長	24 人	12.4 %
3 級	主査	35 人	18.0 %
2 級	主任	40 人	20.6 %
1 級	主事	4 人	2.1 %
計		194 人	100.0 %

(注) 1 地方公務員給与実態調査における一般行政職の職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

### 1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、1箇年度に2回(毎年11月と3月)、全職員(育児休業者及び休職者を除く)に対して勤務成績の評定(態度(責任感、積極性、協調性など)及び能力(企画、判断、知識など)について6段階評価)を実施している。

### 2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に基づいて、勤務成績が良好な場合は標準の区分に、やや良好でない場合は昇給抑制の区分に、良好でない場合は昇給なしの区分にそれぞれ決定している。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

山 県 市	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,245 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,599 千円	—
(22年度標準支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理加算 15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、1箇年度に2回(毎年11月と3月)、全職員(育児休業者及び休職者を除く)に対して勤務成績の評定《態度(責任感、積極性、協調性など)及び能力(企画、判断、知識など)について6段階評価》を実施している。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般職員の場合)

勤務成績に基づいて、勤務成績が良好な場合は67/100の成績率を基本に、優秀の場合は72/100の成績率に、良好でない場合は62/100以下の成績率にそれぞれ決定している。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

山 県 市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,862 千円	18,272 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	2,079 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	41,580 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	14.5 %
手当の種類(手当数)	1種類
手当の名称	主な支給対象職員
出動手当	火災・救急その他の災害に係る業務に出動した消防吏員
	救急救命士として上記業務に出動した場合
	主な支給対象業務
	火災・救急その他の災害に係る業務
	出動1回につき500円
	左記職員に対する支給単価
	出動1回につき700円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	47,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	183 千円
支給実績(21年度決算)	46,793 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	172 千円

\* 休日勤務手当を含む。(一般会計、特別会計)

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 ・配偶者無の1人目 月額11,000円 ・16～22才までの子加算 月額 5,000円	同じ		43,972 千円	254,172 円
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 ・借家・借間に係る場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し家賃額に応じて 支給限度月額27,000円	同じ		8,611 千円	318,894 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額に応じて 支給限度額月額55,000円 ・自動車等使用者 距離に応じ 月額2,000円～24,500円	同じ		14,907 千円	54,009 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある行政職6級以上の職員に支給 ・部長 月額66,400円 ・課長 月額41,600円 ・主幹 月額20,800円	一部 異なる	支給額	26,041 千円	413,339 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		6,626 千円	165,650 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある行政職6級以上の職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合 ・部長 7,000円(10,500円) ・課長 6,000円(9,000円) ・主幹 5,000円(7,500円) ( )内6時間超の場合	一部 異なる	支給額	346 千円	11,533 円
宿日直手当	日直勤務した職員に支給 ・庁舎の保全、庁内の監視等 1回につき4,200円	同じ		1,025 千円	6,029 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	820,800 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			989,000 円／	612,500 円
報 酬	副 市 長	676,600 円	816,000 円／	512,000 円
	議 長	378,000 円	528,000 円／	310,000 円
	副 議 長	340,000 円	462,000 円／	275,000 円
	議 員	320,000 円	431,000 円／	255,000 円

期末手当	市長	(22年度支給割合)		
	副市長	3.90	月分	
議員	議長	(22年度支給割合)		
	副議長	3.90	月分	
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市長	給料月額×在職年数×500/100	16,416,000 円	任期毎
副市長	給料月額×在職年数×300/100	8,119,200 円	任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

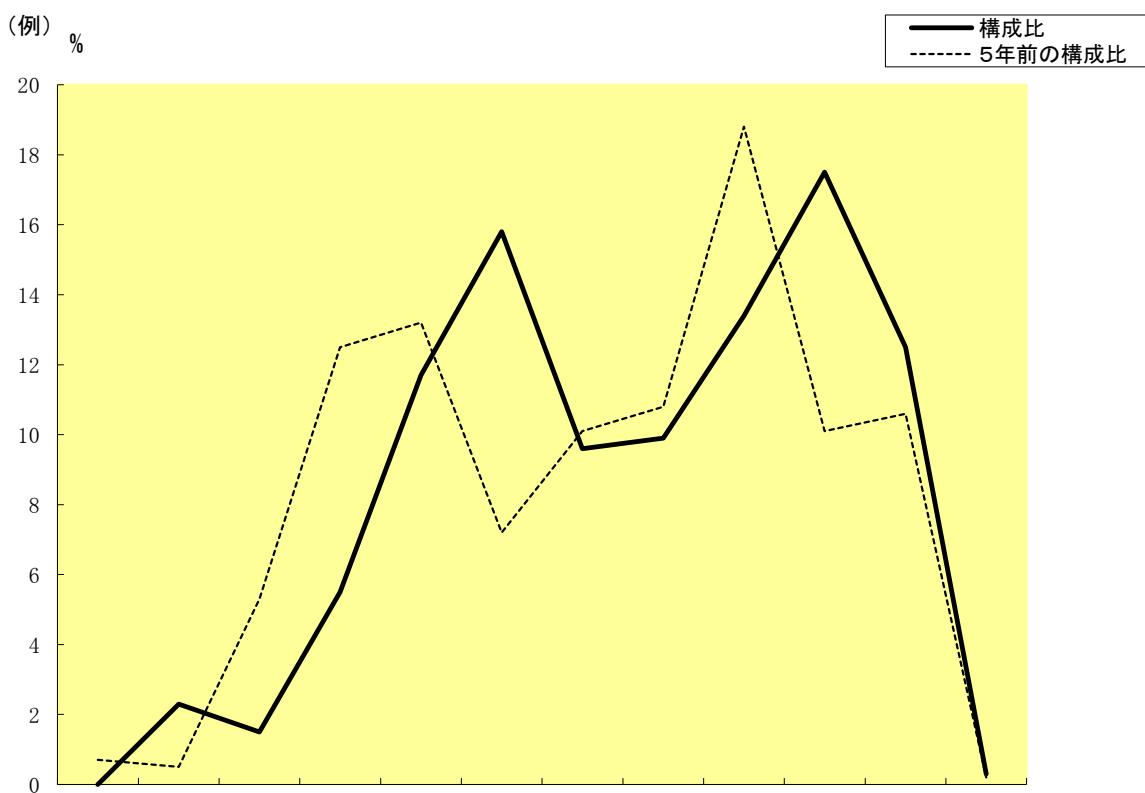
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	59	62	▲ 3	事務事業の見直しによる職員の減
	税務	19	20	▲ 1	事務事業の見直しによる職員の減
	民生	90	91	▲ 1	事務事業の見直しによる職員の減
	衛生	13	13	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	6	6	0	
	土木	18	19	▲ 1	事務事業の見直しによる職員の減
	計	218	224	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.98 人)
	教育部門	41	43	▲ 2	事務事業の見直しによる職員の減
公営会計事業部等門	消防部門	53	54	▲ 1	退職者不補充
	小 計	312	321	▲ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.14 人)
	水道	5	5	0	
	下水道	7	7	0	
その他	その他	19	19	0	
	小 計	31	31	0	
	合 計	343	352	▲ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.43 人
[ 368 ]		[ 368 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	8	5	19	40	54	33	34	46	60	43	1	343

### (3) 職員数の推移

(单位:人·%)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	270	261	243	233	224	218	△52 (△19.3%)
教育	61	59	56	52	43	41	△20 (△32.8%)
消防	54	55	54	55	54	53	△ 1 (△0.02%)
普通会計	385	375	353	340	321	312	△73 (△19.0%)
公営企業等会計	31	27	31	32	31	31	0 (0%)
総合計	416	402	384	372	352	343	△73 (△14.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 376,949	千円 29,855	千円 21,069	% 5.6	%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 4	千円 11,027	千円 1,148	千円 3,334	千円 15,509	千円 3,877	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特に無し

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 縣 市	38.6 歳	307,933 円	448,169 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。団体平均とは、全市町村水道事業の平均値である。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 總 市	團 体 平 均
1人当たり平均支給額(22年度) 1,111 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度標準支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

山 県 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)		)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	14,981	千円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	762 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	254 千円
支給実績(21年度決算)	501 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	167 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当				624 千円	312,000 円
住居手当	「4. 職員手当の状況 (5)その他手当」に同じ	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当				131 千円	43,600 円
管理職手当				— 千円	— 円

(注) 管理職手当については、支給対象職員は無し。